



広報

もりよし

3

1993.3.1発行 平成5年

No.424

- 町づくり会議初会合.....2
- 町長エッセイ.....3
- 郷土作文最優秀作品.....4・5
- ねんきん・保健・国保・図書.....6・7
- 農業委員会より.....8・9
- 老人医療特集.....10・11
- ねんきん特集.....12・13
- 教育委員会トピック.....14
- 町の話題.....16・17
- 耳より情報.....18・19

今月の 町長面会日

3/1(月) 毎月第1月曜日
9:00~12:00

■編集と発行 / 森吉町役場総務課 (秋田県北秋田郡森吉町米内沢字七曲51 ☎0186-72-3111) ■印刷 / (有)武石印刷所



3月3日のひなまつり、欠かせない

のは、おひなさまとひしもちと桃の

花と……。そして元気な子!

(米内沢保育園にて)



住民の意見を町政
に反映させること
を目的に設置

森吉町町づくり会議の発足会議が二月十二日、構造改善センターで開かれ、委員の委嘱状交付、自己紹介、議長・副議長選出、趣旨説明を行ったあと、今後の会議の進め方などを協議しました。

このあと、委員一人ひとりに委嘱状を交付し、委員の自己紹介があり、議長に三浦富三郎さん（根森田）、副議長に伊藤幸悦さん（本丁）を互選しました。

町おこし対策課長から規約等の説明のあと、活発な意見、提言がだされました。主なものは次のとおりです。

○元年に開かれた町おこし対策會議では、どこまで私たちの考えが反映されたのかわからなかつた。先の見えない会議では困るので、今後、どうしていくのか？

（これを受けて……この会議でできた結論が、そのままできれば良いが、結論を原案に反映させ、議会に提出するという形になる。当局で選択できるものは即時実行して

立場として参加したい。
今後は、産業、環境、福祉、教育の四つの部会を設置し、全体会、部会で協議するとともに、次回のテーマを絞って協議を進め、検討することとしました。

- 御嶽林道の拡幅を検討。起債の対象となるよう県と折衝中である。
- 米内沢保育園の新築は鉄筋コンクリートで現在地の南側、山岸の方へ建設、内部には木材をふんだんに使用したい。
- 県とのヒアリングも終えている。

アップしてほしい。そういう場にしてほしいと思う。
○ファックス等を利用して、住民の意見を吸い上げることを考えた
ほしい。

A black and white photograph capturing a moment of triumph or excitement during a cross-country ski race. A young skier, wearing a bib with the number 6, is in the foreground, arms raised in a celebratory pose. Behind her, another skier is also raising their arms. The scene is set on a snowy track with other racers and a flag visible in the background.

町民スキー大会開催

とき 3月7日(日) 開会式 午前9時～
ところ 米内沢スキー場 (受付 午前8時)

問い合わせ先 森吉町教育委員会町民スキー大会係 ☎72-3255
※雪不足の場合は中止となります。

町長日誌 2月

- 1日㈪・合同歳祝

3日㈫・民生委員会
・教育懇談会

4日㈬・合川高校議会
・日産スプリング(株)社長、総務部長来庁
・地方部との行政懇談会

5日㈮・空港用地説明会

6日㈯・阿仁部交通安全協会総会

7日㈰・東京ふるさと森吉会総会(浅草)

8日㈪・日産スプリング(株)、太陽インキ(株)、国立音楽大訪問

9日㈫・県福祉保健部他各部課

10日㈬・林政懇談会

12日㈮・森吉町外2カ町村火葬場施設組合議会
・町づくり会議

15日㈪・町長と語る会(婦人団体連絡協議会・老壯大学・婦人大学)
・鷹巣阿仁広域市町村圏組合議会
・県河川課長来庁

16日㈫・鷹巣阿仁部食生活改善推進大会
・土曜閉庁検討委員会
・J A森吉マルメロ部会総会

17日㈬・議会全員協議会
・建設省ダム工事事務所との協議会

18日㈭・県リゾート局長来庁
・前田財産区管理会
・鷹巣町外六カ町村衛生施設組合議会

19日㈮・水田農業確立対策推進協議会
・五味堀部落役員との協議会
・病院議会議員との懇談会
・小又大部落役員との協議会

21日㈰・前田土地改良区臨時総代会
・米内沢土地改良区臨時総代会

22日㈪・森吉山スキー場管理運営協議会総会・現地調査(23日)
・県自治会館運営評議員会

23日㈫・病院組合議会

24日㈬・福館・阿仁前田線総会
・県国民健康保険団体連合会総会

25日㈭・安全運転管理者協会総会

26日㈮・安全協会米内沢支部総会

27日㈯・阿仁川の清流と豊かさを守るシンポジウム



米内沢小学校 4 年

秋元真一（松栄）

「松栄と桜の木」

「きれいだね」
と、言っているのを聞くと、自分のことのようにうれしくなります。
桜の花をきれいにさかせるために松栄の人たちは、冬には病気の枝を伐ったり、春には毛虫がつかないよう薬をかけたりして、みんなで大切にしています。

去年から、桜の木をはさむように歩道が作られ、車の心配をしないで、ゆっくり花を見ながら散歩も出来るようになりました。

ぼくは、こんなに桜の木がいっぱいなのに、どうして「松栄」という地名なのだろうかと、不思議に思いました。「桜栄」の方がぴつたりだと思い、それではまず、おばあさんに聞いてみました。

おばあさんは

な松の木が三本立っています。では、どうして松の木が桜の木になってしまったのだろう。ぼくは、おばあさんにもっとくわしい話を聞いてみました。

すると、松栄は昔からあったのではなく、昭和十二年に集団農耕地開発事業で作られた新しいところだ、ということが分かりました。そのころ多かつた失業者に仕事をあげるために、不足していた食料を作るために、農業をしたい人たちが集まってきて住んだそうです。

その時、十四戸が松栄に住みました。その人たちはまず、農作物を作るよりも、たくさんはえていたる雑草とかバラを取りのぞき、石を拾い畠を作る事から始めなければいけなく、口では言えないような苦労をしたそうです。なかなか生活していくだけの米や野菜が取れなかつたので、冬になると、ひいおじいさんたちは、樺太に出

かせぎに行つたりもしたそうですが、松栄が出来た時には、まだ小さかつた松の木も、移り住んだ人たちの苦労を見ながら、だんだんりっぱな松の木に育つていきました。そうしているうちに、第二次世界大戦が始まり、松の木は伐られてしまつたのです。日本の国は、油も鉄もなくなり戦争に負けそうになつたので、松の木から油を取りるために伐つてしまつたのです。ぼくは、戦争に使われるためには、された松の木が、かわいそうだと思います。平和のために伐られたのだから、松の木も喜んだと思います。

うです。生活もまだ楽ではなかつた時に、青年会の人たちが、家から畑に使うひりょうを持つて來たりして、一生けんめいに植えたそです。こうして植えられた桜の木が、今ではりっぱな桜並木になり、春になるときれいな花を咲かせて、ぼくたちの目を楽しませてくれるようになったのです。

農業をするために出来た松栄ですが、今では田はなくなり、畑もおじいさんやおばあさんが、葉タバコやジャガイモを作っているだけになりました。松の木が桜の木になつたように、出来てから五十五年の間に、松栄もだんだん変わつてきたのです。

どんなに変わつても、桜の木は残つていてほしいと思います。ぼくが、ぼくのおばあさんのようになった時に、話をしてあげられるように、桜の木を大事にしたいと思ひます。



浦田小学校 1年

といつてほりました。でも、なかなかふかくてとても手がとどきません。ともだちのあさみさんは、十五ことれました。わたしは、「すごいなあ」と、いました。

リエちゃんは、いもほりをしたことがありますか。いろんなものをはたけにうえているので、こんどあそびにきたときに、つれてきてあげるね。

そして、さつまいもをしゅうかくしたあとに、ストーブにあげてやきいもパーティをしたよ。ほくほくして、ほっぺがおちそうなくらい。リエちゃんにもわけてあげたいよ。らいねんもうえて、大き

一周します。その時、部落のお父さんやおじいさん達の笛や太この音に合わせて歌います。

「ねーぶたも流れれーでや、けかじも流れれ、あとさ福とまーれとまーれ、オオー」と、歌いながら何度も大きな声で歌います。

ぼくは、絵や色ぬりは自分でやりましたが、天の川や七夕祭りは姉さんに書いてもらいました。部落を回っている時、それぞれの家の前に、かがり火をもやして明るくしてくれています。ねぶた流しは、豊作を祈願するために、ずっと昔から行われている行事だと、おばあさんから聞きました。

自分で見ていました。ぼくも心の中でおうえんしました。

次は五味堀のもちつきおどりです。

「もちつきまいはめでたいな」と、何回もくりかえし歌いながらおどっていました。かつこうが麥だつたので、ぼくは少し笑つてしましました。でも、おばあさんがたの一生けん命おどる姿を見て、ぼくもがんばつて太こをたたかなければと思いました。もちつきおどりはもちをつく様子を表したそ

うです。

次は、ぼくたちがたたく太こと婦人会の人たちのおどりです。ぼくは出来る限り一生けん命に太こ

昔のとの様の大名列を表してい
るのだそうです。

続いて、各部落の絵灯ろう行列
が通りすぎると、いよいよ火祭り
が始まります。会場いっぱいにシ
ンセサイザーの音楽が聞こえて来
て、かがり火がついて、森吉山の
ふん火やクルクル回転するしかけ
花火、火文字やれんげの花が咲い
たり、灯ろうが流れたり、ナイヤ
ガラのたきが流れ、大きな花火が
打ち上げられたりします。

今までやつた物は、お父さんや
お母さん、おじいさんやおばあさ
んが協力して作ったのです。ぼ
く達も太こをたいたりして、地
域の人達がみんなでがんばってい



前田小学校 5 年

（神成）廣広隆口関
て、アイスを食べさせながら花火を見せてくれます。がんばって歩いた後の一アイスは特別おいしかった。
ねぶた流しが終わると、いよいよ八月七日の「七夕火祭り」の本番です。ぼくは太こをたたきます。だから、ちよつときんちようぎみ

ぼく達のたたく太こと婦人会の人たちのおどりが、きちんと合つていたのでよかったです。今まで夜おそらくまで練習したのでうまく出来たと思います。

次にしおどりが始まるころには、児童客も多くなり、少し暗くなっています。しおどりは、秋

第三回郷土作文 ○最優秀作品

体験したこと

すのは、おぼんに帰つてくる先祖の靈をむかえるためなのだそうです。

た太この音は、
「ズンズン」
と、下にひくような感じがしま

農業者年金受給の皆さんへ

提出期限 3月31日(水)

郵送方式から直接届出方式に

毎年、3月はじめに皆さんに届けられる現況届について、3月31日までに提出していただいておりますが、今年以降の現況届について届出の方法が変わりました。郵送方式から農業委員会への直接届出方式に改められ、現況届用紙が大きく見やすくなりました。

現況届は、皆さんのが引き続いて年金を受ける資格があるかどうかについて、毎年1回、皆さんからの届出により確認するためのものです。

郵送された現況届について、必ず3月31日までに町長の証明を受けて農業委員会に提出してください。

現況届が提出されないときは

現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められることがありますので、提出期限（3月31日）に遅れないように必ず提出してください。

現況届提出に当たっては、汚したり、折り曲げたりしないでください。

現況届には氏名、生年月日、性別（男、女のいずれかを○印で囲む）及び現住所を記入し、認印を必ず押印してください。

※不明な点がありましたら、農業委員会（☎72-3115）までおたずねください。

農業者年金受給権者
に係る現況届の
提出をお忘れなく！



森吉町標準小作料等の改訂について

平成4年12月9日付で、下記表のとおり改訂し、公示されましたのでお知らせします。

農業委員会
だより

水田の標準小作料

単位：10アール当たり

| 農地の区分 | 標準小作料 | 備考 | 転作を加味した場合の参考小作料 |
|-------|-------------------------------|------------|--------------------------------|
| A 地域田 | 35,000円 (減額 1,100円) | 基準収量 560kg | 4年度転作率 19.5% 31,000円 |
| B 地域田 | 27,000円 (減額 1,600円) | 同上 530kg | 同上 25,000円 |
| C 地域田 | 19,000円 (減額 1,200円) | 同上 500kg | 同上 17,000円 |
| D 地域田 | 12,000円 (減額 1,300円) | 同上 470kg | 同上 10,000円 |

◎適用開始時期

平成5年支払い小作料より適用する。

◎農地の区分

A 地域田：大字本城、大字浦田、大字米内沢の字萩の下より西川向までの阿仁川右岸、大字米内沢字桐木岱、大字米内沢の本郷地区の整備済田の全部。

B 地域田：大字米内沢字橋岱、長野沢、長野岱、根小屋、鶴田宮ノ下、鶴田沢、鶴田小沢、大字桂瀬、大字阿仁前田、大字五味堀、大字小又、大字根森田の整備済田の全部。

C 地域田：大字米内沢の中新田地区、大沢地区、ヌカリ沢地区、大字森吉の桐内沢、女木内、湯の岱、平田地区を除いた地区の全部。

D 地域田：大字米内沢の長下、滝の沢地区、大字森吉の桐内沢地区、女木内、湯の岱、平田地区、及びA、B、C地域の未整備田の全部。

◎転作を加味した参考小作料について

稲および転作作物（大豆）をそれぞれ主たる作物とし、標準小作料をもとに、各作物面積（転作率19.5%）から求めた。

貸借の当事者間で十分に話し合いの上、契約を締結してください。

◎賃貸借と標準小作料について

当事者の双方が合意することによって成立する。ただし、その額が各区分の額の30%を超えて契約することはできない。

※その他不明な点については、農業委員会事務局（電話72-3115）へお問い合わせください。

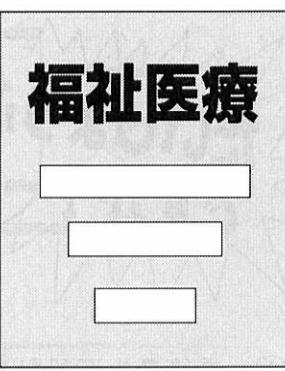


次の方が該当になりますが、現在適用を受けていない方は福祉保健課に申請していくことになります。

福祉医療制度の手続きを 忘れていませんか

10 of 10

福祉医療



(4) 重度心身障害者（身体障害者手帳一～三級所持者又は療育手帳A所持者）

※生活保護法の適用を受けている人や所得制限基準額が超える場合は適用除外になります。

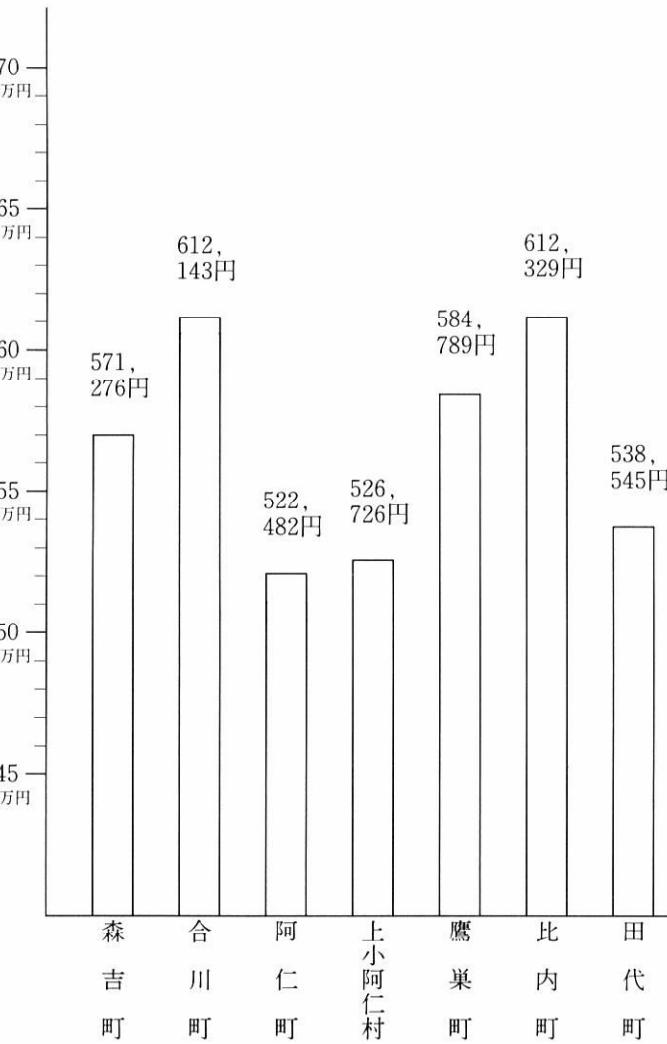
※原則として秋田県内の医療期間で診療を受けた場合対象になりますが、事情により県外で診療を受けた場合は領収書等にもとづき、現金で給付を行います。

平成3年度福祉医療費支給額

| (単位：人・件・円) | | | | | | |
|------------------------|-----------|----------|------------|--------------|--------------|--|
| 対象区分 | 受給 対象者 | 受給 件数 | 医療費 支給額 | 一件当たり 医療費 | 一人当たり 医療費 | |
| 乳幼児 | 90 | 835 | 2,056,054 | 2,462 | 22,845 | |
| 重度心身障害児者 | 104 | 1,951 | 15,347,379 | 7,866 | 147,571 | |
| 重度心身障害 児者（老人保健一部負担） | 154 | 2,819 | 4,687,980 | 1,663 | 30,441 | |
| 高齢身体障害者 | 27 | 638 | 2,576,303 | 4,038 | 95,419 | |
| 高齢身体障害者 （老人保健一部負担） | 62 | 1,209 | 1,602,800 | 1,326 | 25,852 | |
| 母子家庭の児童 | 53 | 337 | 818,157 | 2,428 | 15,437 | |
| 父子家庭の児童 | 8 | 83 | 141,071 | 1,700 | 17,634 | |
| 計 | 498 | 7,872 | 27,229,744 | 21,483 | 355,199 | |

※福祉医療費は県と町で2分の1づつ負担しております。

町村別一人当たりの老人医療年間総医療費



になると、すべて老人保健制度により医療を受けることになります。しかし、国保に加入している人が老人保健制度の対象になつたからといつても国保を抜けるわけではありません。

保険税は、いまだびより国保に納めてください。

●保険証が変わったときは、役場に届け出してください。

届け出には印鑑をお持ちになつてください

お医者さんには印鑑を届け出には印鑑をお持ちになつてください

かかるときかかるとき

七十歳になられた方は誕生日の翌月から該当になります。

該当の方には役場より二十日頃に通知致しますので役場福祉保健課、または前田支所で手続きしてください。

診療を受けるときには必ず国保か社保の「保険証」と老人保健法によつて交付された「健康手帳」と「医療受給者証」を窓口へ提出してください。

●保険証が変わつたときは、役場に届け出でください。

届け出には印鑑を
お持ちになつてください
かかるとき
お医者さんに

かかるとき

診療を受けるときには必ず国保か社保の「**保険証**」と老人保健法によつて交付された「**健康手帳**」と「**医療受給者証**」を窓口へ提出してください。

一部負担金の改正

(ア) 老人が医療機関の窓口で支払う一部負担金についてお知らせします。

| | 平成4年1月1日 ～平成4年度 | 平成5年4月1日 ～7年3月31日 |
|-----|--------------------|----------------------|
| 外入院 | 900円／月 600円／口 | 1,000円／月 700円／日 |

ただし、低所得者の入院については1日300円（2か月限度、その後無料）を現行通り据え置く。

(イ) 一部負担金の額については、消費者物価の変動率に応じて改定する仕組みを法定化する(平成7年度から実施)。

●お年寄りの医療負担は…



70歳になつたら老人医療にかわります

特集 老人医療

健やかな生活のために

豊かな明日をささえるために

国民年金には国民全員が加入します。



特
集
ねん
きん

国民年金は世代間の助け合いです。

お年寄りが受ける年金は、現役の若い世代が負担する保険料と国の負担でまかなわれています。保険料を納めることが、親をはじめとするみんなの生活をささえることになるのです。

病気や事故など万一のときにも安心です。

年金は、保険料を納め続けることではじめて安心となります。ご自分が年をとったときや病気や事故などの万一のときに年金を受けられ、自分と家族の生活を守ることができます。

国民年金は豊かな暮らしを応援します。

納められた保険料の一部は、低利な住宅資金としてみなさんに融資されたり、みなさんの健康増進や休養のための保養センターの建設にも充てられています。また公共施設の建設資金として市町村に融資されるなど、保険料はみなさんの暮らしの中に生かされています。

希望で加入

次のは、必ず加入しなければならない人の範囲からは除かれていますが、本人の希望によって第1号被保険者として加入することができます。

①日本国内に住所がある60歳未満の人で、厚生年金や共済組合から老齢年金や退職年金を受けている方。



②日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人（ただし老齢基礎年金を受けている方は除く）。



③日本国籍があり外国に居住している20歳以上65歳未満の人。



— 納める あなたに 笑顔の約束 —

明日の暮らしに備えるために

森吉町国民年金委員協議会

会長 鈴木一郎

皆さま、日頃よりのご協力まことにありがとうございます。さて、人生80年時代という言葉でいわれるよう、わが国は本格的な高齢化社会を迎えるとしています。このような時代にあって、年金制度は、今後、より一層大切な制度となってくると考えられます。

ご承知のように、国民年金は、年をとって働けなくなったり、不幸にして障害者になったり、働き手を失ったりしたときなどに、年金を支給して、経済的な苦境に立たされないようにする制度です。そのため、元気で働けるうちからお金出し合い、そのようなときに備えておこうというものです。

平成3年4月からは、これまで任意だった20歳以上の学生の加入が義務づけられ、また自分の将来設計に合わせて年金額を増やせる国民年金基金制度が発足し、より充実した制度となりました。年金制度は若いうちからの長い蓄積の後にはじめてその効果が自分のものになる制度です。従って、年金は決して「年をとってから」のものではありません。

この特集では、国民年金について、皆さんに知っておいていただきたいことがのっています。ぜひ一読され、皆さんの生活設計の一助としていただきたいと思います。

だいじょうぶですか？



- ① 老後の生活設計を考えるとき。
 - ② ケガや病気で不幸にして身体障害者になったとき。
 - ③ 一家の働き手をなくしたとき。
- *イザというときに、私たちの暮らしを支えてくれるのが「国民年金」です。

お気軽にご相談を

国民年金委員は担当地区内の被保険者及び年金受給権者を対象に、集金のとりまとめや相談・世話活動等の委員活動をしております。

お気軽にご相談ください。（相談してよかった、納めてよかったと思う日が必ずきます！）

学生の保険料免除

平成3年4月から学生が強制加入になったことに伴って、特別の免除基準が定めされました。

親の年間の収入、同居か別居か、国公立の学生か私立の学生かによって、保険料が免除になる親の所得額の基準額が定められています。ただし、学生本人に所得税が課税されているときは免除されません。

| | 親と同居の場合の基準額 | 親と別居の場合の基準額 |
|--------|-------------|-------------|
| 国公立の学生 | 127万円 | 167万円 |
| 私立の学生 | 183万円 | 223万円 |

*1年間の総所得（給与所得は2割軽減）から各種控除を除いた額が基準額を下回る場合に、申請により免除されます。

*免除が承認された期間については、後で追納することもできます。

現在、わが国の高齢者（65歳以上）人口は1,500万人弱、30年後には4人に1人が65歳以上になると推計されています。こうした超高齢化社会のなかで国民年金をはじめとする公的年金制度が果たす役割は、私たちがあかるく健やかな老後を過すために、かけがえのないものとしてますます重要なものになってきています。

国民年金は、自営業の方だけが加入するではありません。サラリーマンは厚生年金に、公務員は共済組合に加入していますが、同時に国民年金の加入者でもあります。国民年金はこのようにみんなが加入することで、お互いに助け合って成り立っている制度であると同時に、やがて誰にでもおとずれる老後を安心して過せるように、世代間で助け合う制度でもあるのです。

保険料の納付は便利な口座振替で！！

国民年金保険料を金融機関の預金口座又は郵便局の貯金口座から自動的に振り替える方法がありますので、ぜひご利用ください。

申し込み手続きは簡単です。次のものを持って預金口座のある金融機関又は最寄りの郵便局へお申し込みください。

◎手続に必要なもの

年金手帳、預（貯）金通帳、通帳届出印

口座振替には、毎月振替と1年分まとめて振り替える前納振替（4月分から翌年3月分まで）があります。（前納振替については一定の割引があります。）

— 二十歳の心がけて 豊かな老後 —

浜辺の歌音楽館少年少女合唱団第3回定期演奏会 スプリングコンサート



出 演

浜辺の歌音楽館少年少女合唱団



出 演

シンセサイザーアンサンブルメンバー

とき **3月21日** 午後1時

ところ コミュニティセンター

入場無料



主催
共催
後援

森吉町教育委員会
音楽教育推進事業団“21世紀の会”
A B S 秋田放送・A K T 秋田テレビ
A A B 秋田朝日放送・N H K 秋田放送局
エフエム秋田・秋田魁新報社
読売新聞秋田支局・朝日新聞秋田支局
河北新報・北鹿新聞社・大館新報社
秋北新聞社・県北新聞・森吉週報社

お問い合わせ

☎ 0186-72-3014 (浜辺の歌音楽館)



- 第1部 浜辺の歌音楽館少年少女合唱団演奏
 - ・かなりや
 - ・浜辺の歌
 - ・古戦場の秋
- ・川
- ・春の来る日 他
- 第2部 地域音楽研究会によるシンセサイザー演奏
 - ・きらきら星
 - ・晴れたらいいね 他
- 第3部 合唱&シンセサイザー
 - ・合唱劇「森と湖とメロディー」
- ☆主人公の少女が憧れの作曲家成田為三に支えられ音楽家として成長していくまでの物語

TOPIC

教育委員會 ☎ 72-4633

雪国に速さと
強さと友情を

森吉スキークラブ、大館・北秋田郡学校体育連盟、町教育委員会主催の第二十八回大館北秋田小学校スキー米内沢大会が二月七日、回転を米内沢スキー場、距離を大野台ゴルフ場で開催しました。

大会前日からの雨で開催が危ぶまれたものの、競技開始ころから天候が回復、十四種目にのべ七百九十人の選手が「雪国に速さと強さと友情を!!」をテーマに熱戦を繰り広げタイムを競いあいました。町内選手の上位成績者は次のとおりです。

(8) 九嶋元（米）

▽六年（⁵_キ）|| (5) 柴田育浩（前）

〔回転〕

△四年|| (9) 工藤翔太（米）

△五年|| (2) 成田壯伸（米） (6) 庄司正喜(7) 鈴木聰（米）

△六年|| (5) 高田和春（前） (6) 工藤孝弘（前） (8) 安東金長栄（米）

…… 女 ……

〔回転〕

△四年（²_キ）|| (5) 白沢陽子（浦）

▽五年（³_キ）|| (9) 近藤裕美（米）

(10) 北林緩子（米）

▽六年（³_キ）|| (9) 鈴木寛子（米）

△四年|| (4) 柴田千鶴子（浦）

▽五年|| (9) 奥田奈都子（浦）

▽六年|| (2) 鈴木聖子（浦） (6) 松浦明美（前）



作詞 高野辰之
作曲 岡野貞一

に冬の到来を前にした樹木たちの一大パフォーマンスといえるでしょう。しかもこれがつかの間の輝きだからこそ、人の心をとらえて離さないのです。

かな旋律を紡ぎ出しました。歌詞のイメージと結び付いたその調べには、澄明さの中に秋的情感とほのぼのとした郷愁が漂います。

美しい自然の姿を深く味わうことの幸せをしみじみと感じさせてくれるこの歌は、明治四十四年、『尋常小学唱歌（二）』に初めて発表されました。以来、秋の歌としてなくてはならない曲となっています。なお、現在の小学校の音楽教科書には、音の重なりを楽しめるように二部合唱の「もみじ」が掲載されています。

(東都芸術大学助教授)

心に響く唱歌童謡
世代をつなぐメッセージ

350年前の歴史を学ぶ
五味堀老人クラブと子供とのふれあい事業が二月二十一日、五味堀児童館で開かれ、五味堀地区の歴史を学んだほか、歌や遊びを通して交流を深めました。この事業として、春から秋にかけては花壇づくりなどで一緒に汗を流してきましたが、今回は、五味堀村時代の歴史を学び、世の中の移り変わる姿を考えよう開かれたものです。

五味堀老人クラブ会長の春日堅



食卓にカルシウムを

食生活改善推進大会

「増やそうCa（カルシウム）減らす脂（脂肪）NaCl（塩分）さい」を平成四年度のテーマに食生活改善普及運動をすすめてきた鷹巣保健所主催の食生活改善推進大会が二月十六日、コミセンを会場に開催されました。

大会は、特に最近は寝つきの主な原因となる骨粗しあう症や高血圧の予防的重要性が指摘され、これらは食生活や運動習慣との関連が深いことから、地域との交流を通して広く地域住民に健康づくりと、健康意識の向上を図ることを目的に開催されたものです。

大会では、山田隆良鷹巣保健所長のあいさつ、松橋町長の祝辞に統いて、料理コンテスト入賞者を表彰しました。主食の部、おかずの部、おやつの部の三部門から、それぞれ最優秀賞、優秀賞を選び

藏さんが「五味堀村の肝煎は、今根森田地区と森吉地区全域を支配した。太平湖の底に沈んだ砂子沢と湯ノ岱、平田、大杉の四か村は秋田藩と南部藩の国境に村居がなくして安心出来ないとつくられた村であり、五味堀肝煎の手によりつくられた。肝煎は拠人として宿泊したようだ」などと古文書などを調査し、三百五十年前の当時の歴史を語りました。

飲酒運転違反者

●最悪のスタート

・森吉町 66位(前田支部2件)
平成五年一月末まで

市町村別順位

- ☆最優秀賞 金和子（本城）
「ひときの洋風お好み焼き」
- ☆優秀賞 工藤かな子（五味堀）
「しらす干し入りクッキー」
- ☆優秀賞 近藤雪美（大町）
「ヘルシーチマキ」
- 主食の部
- おやつの部



東京ふるさと森吉会総会 ROXニューオータニ会館(浅草)

スナップ / 2月7日

首都圏に在住する会員約250人が集まり、ふるさとの思い出話に花が咲きました。来年もまたお会いしましょう。



町長と語る

松橋仁智郎さん

主催による「町長と語る会」が二月十五日、コミセンを会場に約百五十人が参加して行われました。はじめに、主催者を代表して金和子町婦人団体連絡協議会長が「今までにない内容の濃い、有意義な話し合いになることと期待しています」

松橋さんは、大正八年米内沢郵

便局へ事務員として勤められ、退職される昭和四十四年までの四十九年間にわたり、郵政事業の業績向上に多大な貢献がありました。

特に、昭和二十二年以降は第八代米内沢郵便局長として、二十二年六ヶ月もの長期にわたり、尽力されています。

この間、秋田県阿仁部特定局業務推進連絡会副幹事、同会副部会長、部会長を歴任されています。また、地域においては長年にわたり保護司として更正保護に力を注ぎ、賞勲部長から社会事業表彰も受けられています。

勲五等瑞宝章に

松橋仁智郎さん

このあと、ゴミ処理、高齢化にともなう老人医療、若者のUターン

企業が希望する人数の応募があるかないところもあるが、他町

に呼びかけ積極的に企業を誘致したい」とし、某大手企業のハイブリット分工場の進出が検討されていますことなど報告されています。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

明がありました。

若者のUターン対策については

課長、職員が答えるという形で会

は進行しました。

ゴミ処理については「子どもの

ときから、または家族で分別でき

るよう指導。広報、行政無線を利

用しての周知徹底。環境保健課を

設置してゴミ・環境問題を取り扱

うよう進めたい」とし、鷹巣阿仁

広域清掃センターの松尾次長から

分別の徹底が呼びかけられました。

高齢化とともにう老人医療につ

いては「ヘルパーを三人増員し、

六人対制で望みたい。現在、訓練

中である」とし、国民健康保険負

担の動向について担当職員から説

1993

3

March

広報

Calendar

今月の
土曜閉庁日は、13日と27日です。

カレンダー

平成5年3月・弥生(やよい)

昨年の森吉町の天気

| 過去30年間の東北地方日本海側の天気 | 1 | 雪 |
|--------------------|----|---|
| | 2 | 雪 |
| | 3 | 雪 |
| | 4 | 雨 |
| | 5 | 雪 |
| | 6 | 雪 |
| | 7 | 雪 |
| | 8 | 晴 |
| | 9 | 雨 |
| | 10 | 雪 |
| | 11 | 晴 |
| | 12 | 晴 |

| | | | |
|--------------|--------------------------------------|-----------------------|--|
| 1 (月) 仏滅 | 町長面会日 | 毎月第1月曜日 9:00~12:00 | 春の全国火災予防運動 (~7日) |
| 2 (火) 大安 | | | |
| 3 (水) 赤口 | ひなまつり 耳の日 | | 米内沢高等学校卒業式(10:00~) |
| 4 (木) 先勝 | すずらん会(一人暮らし老人会) 心配ごと相談日(老人センター) | | 行政相談日(老人センター) |
| 5 (金) 友引 | | | 公立米内沢総合病院附属准看護婦学校卒業式(13:30~) |
| 6 (土) 先負 | | | |
| 7 (日) 仏滅 | 町民スキー大会 3月7日(日) 9:00~ ●米内沢スキー場 | | 米内沢琴修会5周年 鷹巣阿仁部 大正琴春の響宴 3月7日(日) 13:00~ ※雪不足の場合は中止となります。 |
| 8 (月) 大安 | | | |
| 9 (火) 赤口 | | | |
| 10 (水) 先勝 | 農山漁村婦人の日 | | 浜辺の歌音楽館第23回定期演奏会 成田為三生誕100年記念ピアノ曲シリーズ Vol.1 広がる成田為三の世界 3/10水 午後7時 入場料1,000円 |

| | |
|--------------|--|
| 11 (木) 友引 | 入浴無料サービス (老人センター) |
| 12 (金) 先負 | 入浴サービス (森泉荘利用) |
| 13 (土) 仏滅 | 土曜 閉庁日 |
| 14 (日) 大安 | |
| 15 (月) 赤口 | 森吉中学校卒業式 (9:00~) |
| 16 (火) 先勝 | 乳児健康診査 (構造改善センター/12:30~) 心配ごと相談日(前田支所) 行政相談日(前田支所) |
| 17 (水) 友引 | |
| 18 (木) 先負 | 米内沢小学校卒業式(10:00~) すずらん会(一人暮らし老人会) |
| 19 (金) 仏滅 | 前田小学校卒業式(9:30~) 母子手帳交付日 浦田小学校卒業式(9:30~) (構造改善センター/10:00~) |
| 20 (土) 大安 | 春分の日 |

| | |
|--------------|---|
| 21 (日) 赤口 | 浜辺の歌音楽館少年少女合唱団第3回定期演奏会 スプリングコンサート 3月21日(日) 午後1時 コミセン 入場無料 |
| 22 (月) 先勝 | |
| 23 (火) 先負 | 世界気象デー 米内沢保育園卒園式(9:30~) 五味堀児童館お別れ会 |
| 24 (水) 仏滅 | 生活研究グループ総会(構造改善センター/10:00~) |
| 25 (木) 大安 | 森吉町外2カ町村火葬場施設竣工式(11:00~) 前田保育園卒園式 浦田保育園卒園式 入浴無料サービス(老人センター) |
| 26 (金) 赤口 | 入浴サービス(森泉荘利用) |
| 27 (土) 先勝 | 土曜 閉庁日 根森田児童館お別れ会 |
| 28 (日) 友引 | 新屋布児童館お別れ会 |
| 29 (月) 先負 | |
| 30 (火) 仏滅 | |
| 31 (水) 大安 | |

■編集と発行 秋田県森吉町 ☎0186-72-3111

母子手帳交付日

■3月19日(金)構造改善センター
午前10時までにおいでください。

乳幼児健診

■乳児健康診査

3月17日(水)構造改善センター
受付時間 12:30~13:00(平成4年10月1日~11月1日生)
(平成4年7月1日~8月1日生)
(平成4年4月1日~5月1日生)

県民オルガン奏者

養成講座受講生募集

■受講者 ○初級一県内在住者(中学生以上)でピアノ演奏ができること。オーディションによって決定する。(終了年限約2年、定員約10名) ○上級一県民オルガン奏者養成講座を2年間終了した者、及び同等の能力を有する者。(終了年限約2年、若干名)

■講座内容 個人レッスン、公開レッスン、レクチャーコンサート

■講師 香取智子、今井奈緒子

■会場 アトリオン音楽ホール・練習室

■受講料 40,000円(一人・年間)

■申込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月15日までに申し込むこと。

■申込先 秋田市中通2-3-8
秋田県総合生活文化会館 オルガン奏者養成講座係
☎0188-36-7803

船員遺族の皆さんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。

出生から高等学校を通常の期間により卒業するまでの期間、一人月額8,000円。

別に、入学記念品代として小学校に入学したとき30,000円、中学校、高等学校に入学したとき、それぞれ10,000円贈呈。

■申請・照会 (財)日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区麹町4-5海事センタービル内)
☎03-3234-0662刑事裁判の
量刑って何?

「その方、不届至極につき、終生遠島を申し付ける」、「3年間、江戸所払いを申し渡す」おなじみのテレビドラマ「遠山の金さん」や「大岡越前」のクライマックスです。お白洲で犯人と認め、刑罰を言い渡す場面ですが、現代ならば、さしつめ前者は「無期懲役に処する」とでもいうところでしょうか。後者は、地域社会と密着していた生業を奪うことになるのでやや難しいところですが、感覚的には「3年間刑の執行を猶予する」というところでしょう。

| | |
|------------|----------|
| 森吉町役場前田支所 | ☎75-2111 |
| コミュニティセンター | ☎72-3259 |
| 前田基幹集落センター | ☎75-2100 |
| 町立図書館 | ☎72-3192 |
| 浜辺の歌音楽館 | ☎72-3014 |
| 国民健康保険診療所 | ☎75-2019 |
| 公立米内沢総合病院 | ☎72-4501 |
| 社会福祉協議会 | ☎72-3494 |

皆さんは「量刑」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。刑事裁判は、起訴された被告人について裁判所が有罪か無罪かを決めることと並んで大変重要な仕事です。これが「量刑」、すなわち「刑の量定」といわれるものです。

ところで現在の刑法は、定められた刑期の幅が非常に広いといわれています。これに対し、冒頭のドラマの舞台である江戸時代はそうではありませんでした。8代将軍吉宗の制定した「公事方御定書」の下巻はいわば現代の刑法にあたるものですが、これには同じ種類の犯罪でもその態様を細かく分け、これに対応した一定の刑罰が規定していました。例えば、盜みの罪の規定を見ると、家屋内への忍び込みや土蔵破りは盗んだ金品の額の多少にかかわらず死罪、身体障害者の所持品を盗んだ者は死罪、手もとにあった品を盗んだ場合盜んだ金品の額が10両以上のときは死罪、それ未満のときは入れ墨の上敲(幕尻で肩や背中を打つ刑)、湯屋(風呂屋)の衣着替盗や路上での小盗(すり)を敲といった具合です。

10両以上の金品を盗んだ場合とそれ未満の場合とでは、一方は死罪、他方は入れ墨の上、敲と、あまりにもその差が際立っていますが、運命がどう分かれるかは、被害者がどの程度の被害届けを出すかにかかっていました。そのため、被害者は10両以上の被害があっても「9両3分2朱」と届け出ることが多く、奉行所もこれを虚偽の申告と知りながら、盗んだ金額を「9両3分2朱」と認定していました。川柳の「どうしてくりよう3分2朱」は、その辺りの被害者の気持ちを詠んだものといわれています。余談にわたりましたが現在の刑法は、これらの罪をすべてひとまとめに窃盗罪として規定し、1か月以上10年以下の懲役刑とすると定めています。江戸時代のものと比べ、法律で定める犯罪行為は大きな類型ごとにまとめられ、刑罰の幅もかなり広いものになっています。いわば、現代の裁判所の方が、奉行よりも量刑について広い裁量の幅を与えられているわけです。

春の全国火災予防運動
(3月1~7日)